

回 答 書

杉並区立子ども・子育てプラザ善福寺における一時預かり事業運営業務公募型プロポーザルに係る質問について、以下のとおり回答いたします。

項番	質問項目	質問内容	回答
1	保育定員	定員6名とあるが、0歳・1歳児に関する定員制限はありますか。例えば、6名中3名まで等。	年齢別の定員制限はありません。 1時間あたりの定員を6名としているため、1日に6名以上をお預かりすることもあります。
		保育定員6名は、1日6名までか。 1時間6名とし、利用者の預かり時間によっては、1日6名以上お預かりすることもあるか。	
2	利用登録	利用登録・受付を行うものは保育従事者とは別に、受付事務専任者を配置したほうがよいか。保育従事者が保育業務と受付事務の兼任でもよいか。	受付事務が滞りなく行われ、保育内容に影響がない場合は兼任でも構いません。
3	登録から利用まで	安全な保育の実施の為、事前来所を求め、とありますが登録から面談、利用までの必要期間はございますでしょうか。	実施要領別紙1「業務内容説明書」3(5)アの手順どおりとし、必要期間の定めはありません。
4	来所数等	現在杉並区で運営中の子ども・子育てプラザ一時預かり事業の利用者数と利用理由をご教示いただけますか。 また、月10回の利用限度に対し、区が特に受け入れの必要があると認められた事例は何件程でしょうか。	令和元年度の延べ利用者数は6,606人(3所)、令和2年度の延べ利用者数は5,250人(4所)です。利用理由は多い順に仕事、リフレッシュ、通院となっています。 月10回の利用限度を超えて受け入れを認めた事例はありません。
5	食事の提供	冷凍母乳のお預かりの有無を知りたい(感染症対策として、冷凍母乳をお預かりしなくてもよいか)。	冷凍母乳のお預かりは対応していません。
6	利用料の支払い	利用者の支払いが区が行うとの事ですが、子ども・子育てプラザ内の区職員が行うのですか。利用時間管理のみという認識で問題ありませんか。	お見込みのとおりです。
		保護者は支払い窓口で利用料を支払うとありますが、窓口は館内にあるという理解でよろしいでしょうか。	
7	使用場所	一時預かり事業として使用できるのは参考資料3の太線内のみという理解でよろしいでしょうか。 2階クラブルーム等を利用することは可能でしょうか。	お見込みのとおりです。 子ども・子育てプラザ善福寺を利用者と同様に、保育者と子どもが利用することは可能です。(一時預かり事業の占有ではありません。)

8	外遊び	敷地内に外遊びができるスペースはありますか。 また、隣接する善福寺一丁目公園を使用することは可能でしょうか。	敷地内に外遊びができるスペースはありません。 安全を確保の上、運営に影響のない範囲で、保護者の了承のもと、外出(近隣の公園へのお散歩等)は可能です。
9	備品	開設にあたっての備品(洗濯機・冷蔵庫・PC・プリンター・電話・机・椅子・午睡用寝具・玩具等)は区でご用意していただけるのか。	洗濯機、冷蔵庫、電話、机、椅子、午睡用寝具(コット等)など、施設設備として必要な備品は、予算の範囲内で区が用意する予定です。なお、おもちゃなどの遊具や書籍、また午睡用のシーツ、タオル、布団等、保育に必要と考える消耗品及びPCやプリンターについては、必要がある場合は事業者でご用意いただきます。
		開設時の区による初度調弁内容をお示し頂けますか。	
		午睡の必要がある場合、コットや布団、タオル等はございますか。	
10	防災	施設全体での避難・防災訓練等は実施されますでしょうか。	実施要領別紙1「業務内容説明書」3(7)ウに記載のとおりです。施設により回数等は異なります。
11	引継ぎ期間について	事業は2022年9月から開始ですが、開始前に自治体実施の研修などがありますでしょうか。 また、準備のために施設にはいつから入ることが可能でしょうか。	研修等はありませんが、必要に応じて事前調整の機会を設ける予定です。 事業開始の約2週間前から施設に入ることが可能となる見込みです。
12	委託料	委託料の内訳については法人にて、上限金額の基に人件費や事業費・事務費の金額内訳変更できますか。	上限金額を超えない範囲であれば、変更は可能です。
13	運営計画書	各項目の枠を拡張や枚数を増やすことは可能ですか。 また別紙含めた枚数制限や両面片面印刷等の指定はありますか。	枠内で収まらない場合は、別紙を作成してください。別紙を作成する場合はA4サイズ1枚(両面可)程度とさせていただきます。
14	納税証明書類	法人事業税及び地方法人特別税の滞納がない証明につきまして、当該自治体での取り扱いがございません。各納税証明書と未納税額がない証明のみのご提出でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。